

ばんけい

教育ほつとにゅーす  
かわら版こみち  
教育の小径No.89  
3月号

2016 March

今月のことば

## 威風堂堂

周囲を威圧するような権威があり、外見が大変立派な様子をいいます。「堂堂」はいかめしく、勢いがある様子をいいます。「堂々」と書くこともあります。



国士舘大学教授  
北 俊夫先生

## 児童指導要録の活用

- 児童指導要録は、各学校が作成・活用し、保管する重要な文書です。これには「指導機能」と「証明機能」があります。
- 年度の始めに指導要録を見ることによって、子ども一人一人の前年度の学習や生活や健康などの状況を把握することができます。

今月の記念日

## マリモの日(3月29日)

北海道の阿寒湖のマリモが、1952年(昭和27年)のこの日に、国の特別天然記念物に指定されました。マリモが初めて発見されたのは、1897年(明治30年)のことです。

## 指導要録についての基本情報

指導要録は、一人一人の子どもの学籍や指導の過程及び結果を記録したもので、その後の指導や外部への証明等に役立つための原簿となるものです。指導要録は、学校内や教師間での「指導機能」と、対外的な「証明機能」という二つの役割を備えています。

指導要録はかつて「学籍簿」といわれた時期がありました。学校にとって重要な文書の一つで、火災など非常時にはいち早く持ち出さなければなりません。規則のうえでは、指導要録を作成するのは各学校の校長ですが、実際に記載するのは学級担任です。多くの学校では、年度の始めや年度末に記載しています。

指導要録には、二つの様式があります。一つは「学籍に関する記録」といわれるもので、これは表面だけです。保存期間は20年間です。いま一つは「指導に関する記録」で、表面と裏面があります。当該の子どもが卒業等をしてから、5年間保存することになっています。いずれも、保存期限が過ぎると、廃棄しなければなりません。以前はいつまでも保存していましたが、いまでは個人情報の保護の観点から保存期間が期限付きになっています。

指導要録の様式や記入方法等を定めるのは、公立の小学校の場合、その設置者(教育委員会)です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、指導要録の様式等は所管の教育委員会で定めると規定されているからです。文部科学省が示しているのは、あくまでも「参考様式」で、これは一つのサンプルです。ほとんどの教育委員会では、「参考様式」に準じて作成しているのが現状です。

## 指導要録・活用のポイント

多くの時間とエネルギーを割いて作成している指導要録ですが、有効に活用されていない実態がみられます。

子どもが進学する中学校へ「抄本」を作成する場合や途中で転出した小学校に「写し」を送付するときには、いずれも指導要録が「証明機能」として活用されています。

指導要録のもつ「指導機能」を生かすためにはどのように活用したらよいのでしょうか。その一つは、教師が異動などで学校が変わったときや学級替えをした場合に、前学年の学級担任が作成した指導要録の記録を見ることによって、新しい子どもたちの学習や生活や健康などの状況の概要を把握することができます。

ただ、指導要録に記載されていることは限定的であったり、スペースなどの関係で必ずしも十分に記載されていないこともあります。近年の所見欄の記述は子どものよい点や可能性、進歩の状況などを評価するようになってきており、課題や問題点はあまり記載されていません。不明なところは前担任から直接情報を得るようにします。

子どもに対して先入観や思い込みをもつことは厳に慎みたいものです。子どものなかには、学年が進級したり、担任が変わったりすると、前学年の課題を引きずることなく、見違えるように大きく変容・成長することがあるからです。学級担任が変わると、指導の継続性が絶たれるという指摘もありますが、逆に成長への新たな契機になることもあります。

指導要録は自治体の個人情報保護条例によって、本人に対して開示の対象になっているところもあります。開示されると記載の内容が形骸化したり、教師への不信感を招いたりして、指導要録の機能が果たせなくなるという指摘もあります。しかし、大きな流れとしては、全面開示の方向にあります。当該の子どもや保護者から、現在及び将来において開示が要求されるかもしれないということを前提に記載することが求められます。

## 騒音は害毒 (?)

私たちの身の回りにはさまざまな音が発生しています。電車や自動車の走る音、工事現場の音などは騒音です。いつまでも続いていると、つい気持ちがいらいらしてきます。落ち着きもなくなってきました。

一方、美しい音楽やせせらぎや波の寄せる音が聞こえてくると、心が和み癒されます。心がゆったりして、情緒も安定してきます。

畜産農家の人が乳牛から生乳をたくさん出させたり、美味しい肉をつくったりするために、牛舎にモーツァルトなどの名曲を流して、牛に聞かせているという話を聞いたことがあります。心地よい音は、生き物に共通して、よい影響を与えるようです。

ある実験です。二十日ねずみを二つのグループに分け、一方に心地よい音楽を、もう一方に地下鉄が走る音を流しつづけたそうです。すると、後者の「騒音」を聞かせられた二十日ねずみは胃潰瘍になってしまったというのです。「騒音」によって精神がいらいらし、それが胃に異常なストレスを与えたのでしょう。騒音が「害毒」になったのでしょうか。

私たちはだれでも、心地のよい音楽を聞くと、心が落ち着きます。子どものしつけや教育においても、「だめじゃないか」「こんなこともできないのか」といった、耳障りな「騒音」を与えつづけるより、心地よく感じる言葉をかけることによって、子どもはよりよく成長していくようです。



## 主権者教育

最近よく耳にする言葉に「主権者教育」があります。公の文書で初めて定義されたのは、総務省が平成23年12月に教員向けに作成した指導資料だと言われています。

ここでは、主権者教育とは「主権者としての自覚を促す教育」としています。また、同省内に設置された投票率向上を図る有識者の研究会がまとめた報告書には、「社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育」の中心である「市民と政治との関わり」を教える教育と定義づけられています。

今年の夏に実施される参議院議員選

挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。高校生の一部が選挙権を行使することになります。

教育基本法(第14条)には「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と規定されています。もちろん「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動」は禁止されています。

文部科学省は、関係省庁と連携して高校生向けに政治や選挙等に関する副教材を作成しています。また「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について(通知)」を平成27年10月29日付けで発出し、指導上の留意事項について示しています。

## コラム ものの見方・考え方とは何か(17)

### メリットとデメリット

事象や物事には必ず表と裏の2面があります。それは「メリットとデメリット」と言い換えることができます。メリットとは利点であり長所です。デメリットとは欠点であり短所です。後者は課題や問題点ともいえます。

ものを見たり考えたりするとき、自分の考えに近いことや同調することなどにはどうしてもバイアスがかかり、少しでもよくとらえようとします。逆に悪く受けとめようとすることもあります。これが思い込みになったり先入観をつくったりします。その結果、判断を誤ることがあります。

ある事業を実施するかどうかを決定するとき、その事業にどのような効果が期待できるか。逆に、どのようなリスクが考えられるかを想定します。

100%の「完成品はない」と受けとめていたほうがよさそうです。

これはある事柄に対して、100人中100人がすべて賛成しない(あるいは反対しない)ということと同じです。人々のあいだに多様な考えや考え方がるように、物事を理解したり判断したりするときにも多様な見方や考え方があります。日ごろから、多面的にとらえる習慣を身につけたいものです。少なくともその事象のもつメリットは何か。逆にデメリットは何かという二つの側面から分析・検討します。

そのうえで、実行するかどうかの判断をします。実行する場合には、デメリットを最小限度にとどめる手だてを考え、リスク回避に努めます。またメリットをさらに浮き立たせる工夫をします。メリットとデメリットの関係は相対的であるからです。

## INFORMATION

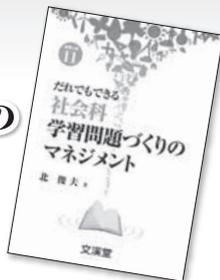
新刊

### だれでもできる 社会科 学習問題づくりの マネジメント

◎著者 北 俊夫  
◎定価 本体950円+税  
◎発行 株式会社文溪堂

A5判 104ページ

本書は、学校現場における先生方の悩みや課題を受け、私のこれまでの経験などを踏まえて、特に学習問題をつくる場面の指導のあり方について実践的に論じたものです。(「まえがき」より)



- I章** なぜ、問題解決的な学習なのか  
—社会科学習の全体像をつかむために—
- II章** 社会科における「学習問題」とは何か  
—大切なことは「学習問題文」より「問題意識」—
- III章** 「学習問題づくり」のどこが問題なのか  
—10のチェックポイント—
- IV章** 学習問題づくりの方法  
—その手ほどき—
- V章** 学習問題づくりの実例  
—各学年の典型事例—

## 編集後記

選挙権年齢の引き下げにともない、新たに200万人以上の人たちが選挙権をもつこととなります。選挙のたびに若年層の投票率の低さが問題視されるなか、主権者教育が一層重要な意味をもつことになるのでしょう。自らの一票を大切に、そんな市民を育てたいものです。(F記)



企画・編集：ぶんけい教育研究所  
発行：株式会社文溪堂  
発行日：2016年3月1日